大災害裁判

許すことができる

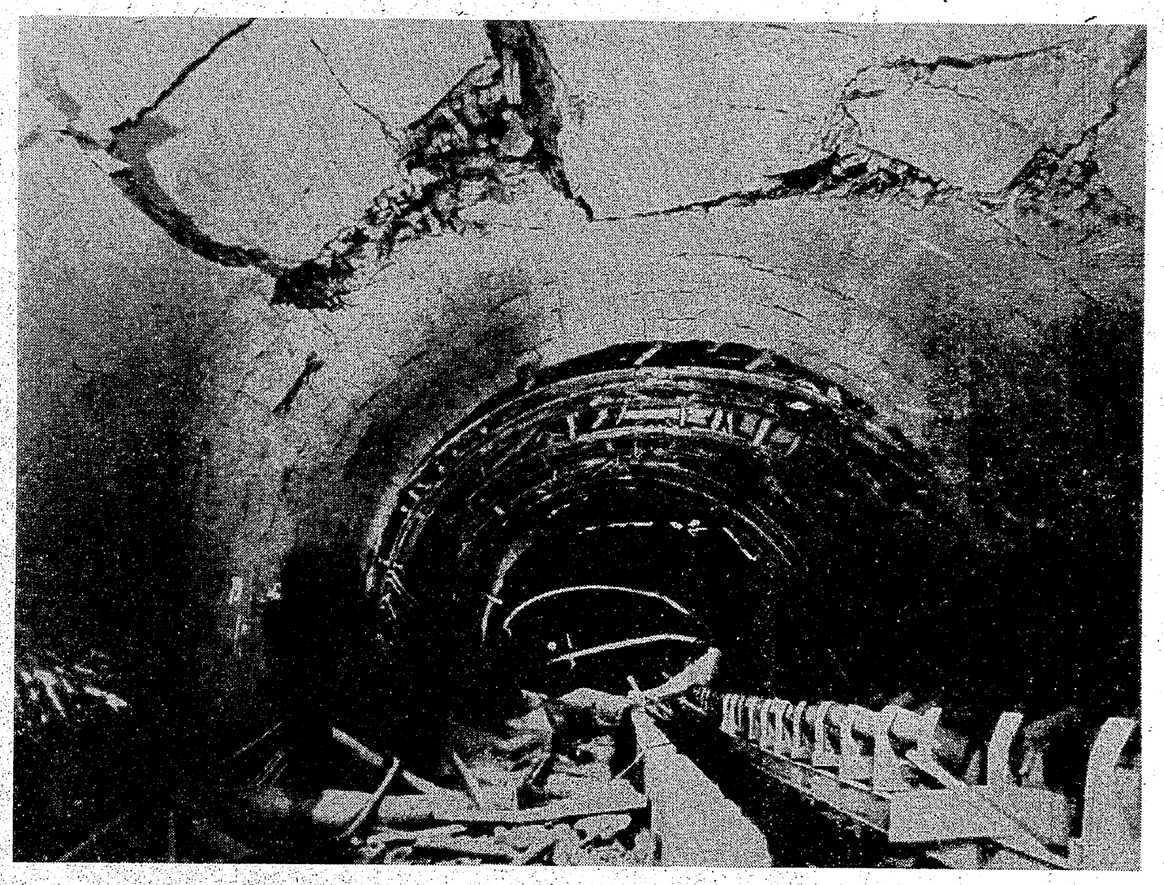

どんな大きな地震でさえ、びくともしない三川鉱大斜坑道のコンクリート天井。
それが、炭じん爆発の爆風でこの通りひび割れた。爆発の巨大さを物語る。

青山　坑道に、堆積炭じんをお認めになりましたか。

霜出　見うけませんでした。

議事録そのものでないこともお含み下さい。編集部

藤本　福岡検察審査会の議決書を見ますと、検察庁の調書のそのことなしに　ベルト上の原炭の炭じんが爆発したというあなたの推論もないわけですね。

青山　そこであなたの推定は根拠を得たことになりますけれども、その後追試験をやって、初めの実験結果を確認されたことがありませんか。

霜出　翌年同じ日本化薬の厚狭工場に依頼して実験してもらって、科学的に調べました。

青山　で、結果は。

霜出　湿分が一〇%までは爆発する、という結果だったと記憶しております。

青山　その問題について、学者の文献をご覧になりましたか。

霜出　東京大学の伊木教授の報告がございますが、六%以上の湿分があっても爆発し得る、ということでした。

青山　あなたの推定は、科学的にも根拠を得たわけですね。

霜出　正しい、と考えます。

組合側の尋問

藤本　伊木論文が指摘する原炭の湿分について、会社代理人の質問に「湿分六%以上も実験をやった、との報告がある」、とのことでしたが。

霜出　はい。実はあとでその部分を見ましたら、それは四・八%までで、それ以上は爆発したというかっこうにはなっていなかったように思います。

藤本　「五%前後の湿潤な原炭で実験を十回行なったが、全部不引火であった」。これが伊木先生報告です。学術論文の中身まで間違えては困りますよ。

霜出　思い違いでございました。

逸走後、転覆した炭車

藤本　SLケーブル（特別高圧ケーブル）が、暴走した炭車によって切断され、そこにアークが出て、そのアークが炭じん大爆発の火源になったのかも知れない、ということを、証人はいちがいに否定はされませんでしたね。

霜出　はい。

藤本　事件を調べた福岡検察庁の調書には、「第一斜坑の坑口から約千六百十メートル付近の坑道」として、続いて「同箇所のケーブル表面の鋼帯に径七ミリの穿孔一個があることが判明した」と書かれ、さらに「右アークの発生位置は坑口から約千六百十メートルの坑道車道側の側壁近くであって、高さは、車道面から右ケーブルが装架してあった約三メートルの間であると認められる」、と明確に書かれていますね。

霜出　はい。

藤本　ケーブルが切断されれば当然、ケーブルのうえの炭じんなどが散るわけですね。それから成木（なるき）などのうえの炭じんや、側壁の炭じんも散りますね。

霜出　はい。そのうえにのっておったものは散ります。

藤本　そこへアークが発生すれば、舞った炭じんに作用して炭じん爆発が起きることはありることですね。

霜出　炭じんが大量にあれば可能性はあると思われます。

藤本　で、アークの熱の高さを、あなたはご存じですね。

霜出　はい。

藤本　だいたい千五、六百度にまでのぼる、とされています。したがってこれは、ごく瞬間的な熱であっても、炭じん爆発を起こし得るわけですね。

霜出　炭じんがそこにあれば、爆発の可能性はあると思います。

藤本　検察庁の調書にはまたアークは時間は短いが温度が高いのに比べ、摩擦昇温部は炭じん雲中に静止せず移動し、炭じん雲に接触する時間が短いのでSLケーブルのアークが本件爆発の火源であることの可能性がより大と判断されるが、そのいずれであるか判断する資料はない、となっていますね。

霜出　はい。

藤本　あなたとしては、このアーク火源説は可能性が少い、と見ていらっしゃるんでしょう。

霜出　はい。坑道に堆積炭じんが少かったことが理由です。

藤本　検察庁の指摘では、坑道の清掃を炭じんを除去するという観点からはやっていなかったが、それでもやっぱり炭じんは少かったというわけですか。

霜出　はい。

それでも摩擦熱か

しどろもどろ霜出証言

藤本　東京大学の伊木教授の論文には、「このような機械的原因によって着火したものと仮定すれば、着火位置は十分の摩擦熱の発生の可能性と、炭じん雲の発生条件とから三百十メートル坑底寄り付近と思われる」と書かれていますね。

霜出　はい。

藤本　そうしますと、伊木教授が、摩擦熱が発生したであろうといわれるところよりも、あなたが、炭がけずり落とされたといわれるところまでは十五メートルも離れていますね。

霜出　はい。

藤本　としますと、あなたのいわれる、けずり落とされた原炭のなかの炭じんが舞いあがり、それに摩擦熱が作用したという可能性はなくなってしまいますね。

霜出　伊木論文とは違います。

藤本　摩擦熱は、急激な速度で移動して行きますね。

霜出　はい。

藤本　炭車の逸走速度が毎秒三十六メートルで、それを後流速度毎秒十～二十メートルで炭じんが追う形。

霜出　さようでございます。

藤本　あなたの話からして、炭じんが舞った段階には炭車はすでに坑底寄りに走り去っている。

霜出　はい。

藤本　あなたはそれでも、摩擦熱が爆発を起こした、と思っているわけですか。

霜出　はい。

藤本　しかも、湿分がしっとりと六・五%もある石炭を粉砕がかっさらっている程度。ほとんど炭じんは飛散しなかったんじゃないですか。

霜出　いや、ものすごい程度でパッとやったら……。

ダイナマイト爆発だ

検察庁での会社の主張

三池大爆発が起きた直後、爆発のひき金になった火源について、会社側が「大斜坑道の揚炭ベルトの原炭にダイナマイトを仕掛けたのだ」との考えをもっていたことが伝えられ、三池炭鉱労働者を憤激させたものだった。はからずもそのことが霜出証言により、いっそう具体的な姿をとって押し出されてきた。仕掛けた者はといえば青山いうまでもなく三池労組員以外ではあり得ず、そこには資本の陰謀の恐ろしさがある。

会社側の尋問

青山　炭じん爆発は、会社側の人のなかに、人為的にベルトの上の原炭にダイナマイトを作用させて爆発を起こされたんだ、と主張される方がありましたね。

霜出　いたように思います。

青山　その主張をされた方は爆発地点を第九ベルトコンベヤー原動機座付近だった、といわれたんじゃないんですか。

霜出　そんなことをいっておられた人もあったように思っています。

青山　その主張はどなただったんでしょう。

霜出　思い出せません。

組合側の尋問

藤本　三池の遺族から、大災害をひき起こした被疑者として刑事責任を追及された、あなた方会社幹部の主張のなかに、当時の検察庁の調書に見る限り、あなたが主張されるような、原炭上の炭じん爆発説はまったくなく、あるのはただ、ダイナマイトを仕掛けての爆発説だけ。第九ベルトコンベヤー原動機座付近でそのため爆発が起きた、とそれだけです。だれかが爆発させたんだ。それが、当時の会社の有力な考え方だったんじゃないですか。

霜出　耳にしております。

藤本　ダイナマイトが偶然に原炭のなかにはいっていたのでなく、だれかが意図をもって積極的に爆発させたんだ、という説でしたね。

霜出　はい。

藤本　そういう主張をされたのは、たれだったんですか。

霜出　それは、……当時そういう推測をした人がおったんじゃないか、というふうに判断しております。

藤本　何のために爆発させたんだ、ということでしたか。

霜出　今ちょっと思い出しますと、ベルトを切って石炭を運搬できないようにする目的でやったんではなかろうか、という人があったように思います。

まるで原爆雲を思わせるが、坑口から噴きあがつた黒煙だつた。